

税・確定申告に関する相談 税理士による日曜無料税務相談会

東海税理士会鈴鹿支部
 (☎059-382-7715)

税理士が無料で住宅借入金等特別控除、医療費控除または事業所得の申告書の作成をお手伝いします。

※譲渡所得・贈与税または相続税の相談は行いません。

と き 2月22日(日)

住宅借入金等特別控除

午前9時30分～

医療費控除

午前11時10分～

※いずれも10分前に受付開始
 ※会場の混雑状況により、受付を早めに終了することがあります。

事業所得(予約制)

午後1時～3時

※平成25年分の所得金額が300万円以下の人に限り(消費税の課税事業者の場合は、平成26年分の課税売上高が3,000万円を超える人を除く)。

と ころ 鈴鹿市神戸コミュニティセンター(鈴鹿市神戸九丁目24-52)

※予約方法など詳しくは、東海税理士会鈴鹿支部(祝日を除く月

～金曜日の午前9時～午後2時)へご確認ください。



お知らせ

児童手当等を振り込みます

市民文化部保険年金室
 (☎84-5005)

平成26年10月から平成27年1月までの児童手当と特例給付(受給者の所得が所得制限限度額以上の人)を2月5日(木)に各受給者の申請口座へ振り込みます。

なお、受給者が公務員の場合は、勤務先から別途支給されます。

亀山市公式ホームページ リニューアルしました!

URL <http://www.city.kameyama.mie.jp/>

亀山市公式ホームページは、1月11日にリニューアルしました。デザインを刷新し、より見やすく、さらに掲載内容の分類の見直しを行い、目的の情報を探しやすくなりました。

リニューアルのポイント

1. 知りたい情報を分かりやすく分類・整理

知りたい情報に早くたどり着けるよう、暮らしの「こんなときには？」に合わせて、ライフイベント別に分類を見直しました。

2. 役立つ情報をいち早く!

トップページに「新着情報」「イベント情報」「募集情報」、そしてイベントカレンダーや亀山市公式フェイスブックを掲載し、最新の役立つ情報をお知らせします。また、YouTubeを活用した動画配信も始めました。

3. 災害時の迅速・的確な情報提供

大規模災害時に切り替える災害時専用トップページを作成しました。

4. アンケート機能を追加

より利用しやすいホームページ構築のため、各ページに利用者からの意見を入力できるアンケート機能を追加しました。



スマートフォンサイトを開設!

これまでの携帯版サイトに加え、スマートフォンサイトを開設しました。スマートフォンで亀山市公式ホームページを訪れると、自動的にスマートフォンサイトが表示されます。

問合先 企画総務部広報秘書室(☎84-5021)